

あなたのキャリアアップを応援します。

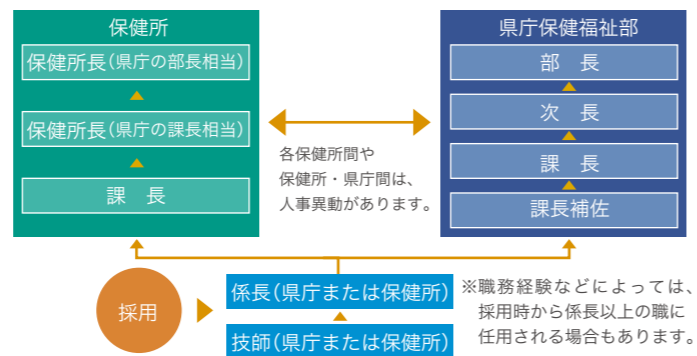
キャリアアップ支援

臨床や研究との両立についても、幅広く相談に応じます。公衆衛生医師として活躍しながら臨床現場に立つ職員や、博士号を取得した職員もいます。

公衆衛生、保健福祉医療分野におけるリーダーとして必要な基礎的知識を習得するための国内研修制度(国立保健医療科学院への派遣など)を設けております。

帰国後3年間、県内医療機関(保健所を含む)に確実に勤務できる方を対象とした、留学などの海外研修への支援制度もあります。

キャリアパス



社会医学系専門医研修 いばらき・つくばプログラム

公衆衛生医師などを対象とした社会医学系専門医が制度化されました。私達の専門医養成プログラムは、筑波大学と共同で策定し、プログラム管理委員は大学教授や企業の産業医、保健所長などで構成され、緊密に連携しています。本県なら、大学、企業、県庁、保健所など多彩な研修施設をフィールドに専門医資格を取得できます。

Q & A よくあるご質問

Q | 応募の資格はありますか。

A | 医師免許があれば専門分野は問いません。ただし、医師免許の取得が平成16年4月以降の方は、臨床研修の修了が条件です。

Q | 年収はどのくらいになりますか。

A | 年収は、医師経験5年(29歳)の方で約1,000万円、20年(44歳)の方で約1,400万円です。他に扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当などがあります。

Q | 勤務先、勤務内容はどうなっていますか。

A | 保健所や茨城県庁が主な勤務先です。医事、感染症対策、難病対策、食品、環境、薬事への支援など公衆衛生の各分野について、保健所では住民相談、許認可や立入検査などを、県庁では政策立案、予算調整、国等関係機関・団体との協議などを行っています。

Q | 子育てをしながらでも勤務は可能ですか。

A | 育児休業や育児短時間勤務など様々な支援制度があり、育児と仕事を両立している職員がたくさんいます。また、茨城県ではワーク・ライフ・バランスを積極的に推進しており、テレワークや時差出勤など様々な制度を設けております。

Q | 臨床との兼業は可能でしょうか？

A | 兼業を行うためには任命権者の許可が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

住み働くためのバランスが整っている。 茨城県という環境のよさを知ってほしい。

東には海、南の平野部には日本最大級の湖・霞ヶ浦、中西部の筑波山から北に連なる山々、そして東京への直通路線などもあり、アクセスが至便である立地。さらに医療環境・都市機能も充実している茨城県。住み働くことで、その地勢の豊かさは実感できると思います。



詳しいことは、直接お話ししましょう。

興味のある方、もっと詳しく知りたい方は、いつでもお気軽にご相談ください。

茨城県保健福祉部厚生総務課 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
TEL 029-301-3175 FAX 029-301-3139 mail koso2@pref.ibaraki.lg.jp

公衆衛生医師募集情報ホームページ <https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/hokenfukushi/koso/iji/ishibosyu.html>

公衆衛生医師募集情報
ホームページ QRコード



またはキーワード検索にて

茨城県 公衆衛生医師募集 検索

医師として
ダイナミックなチャレンジと一緒に

茨城県 公衆衛生医師募集



茨城県

Ibaraki Prefectural Government

人々の安心安全を守るために
一緒に働ける方を待っています。

保健福祉部長
木庭 愛 Koba Ai

私たちは、いま、おいしく安全な食や水、必要が生じればいつでも医療や福祉のサービスを受けられる環境を、当たり前のように享受しています。こうした、人々の生活の安心安全の基盤を支えているのが行政であり、医師という専門性を活かしながら、人々の幸せのために、茨城県の行政組織の中で日々業務にまい進しているのが、私たち県行政医師です。

豊かな自然に恵まれ、おいしい農産品や海産物で日本中の食卓を豊かに楽しませている茨城県ですが、保健医療をめぐる課題は少なくありません。

県民の健康寿命は全国上位を誇りますが、平均寿命は残念ながら男性で34位、女性で45位と低位にあり、特に循環器疾患による死亡率が高く、生活習慣病対策が急務です。また、地域における医師不足も顕著で、ICTなど最新の科学技術も活用しつつ、地域によっては効率的な医療体制の再構築を待たないで進めなければ

なりません。私たち茨城県の行政医師は、こうした課題に対して、効果的かつ効率的な改善が図られるよう、現場の意見に耳を傾けながら、科学的エビデンスやコモンセンスを物差しに、異なる意見を持つステークホルダーの意見調整をし、保健医療施策を企画・立案、そして実施しています。

目の前の患者さんの抱える問題に対して、患者さんに寄り添いつつ、最適な治療方法を提示・提供することが臨床医師の仕事であるなら、行政医師は、社会の問題を取り扱う、いわば「社会のお医者さん」です。職種を超えて、多くの人たちと連携しながら大きなチャレンジに立ち向かっていく、やりがいのある仕事でもあります。茨城県という大きなフィールドで、いつの日か、このパンフレットを手にとられているみなさんと一緒に仕事ができますことを楽しみにしております。

現場の公衆衛生医師は、それぞれの価値を胸に活躍しています。

次の世代のために
知識を積み重ね
自分も成長していく



土浦保健所長（竜ヶ崎保健所兼務）
緒方 剛 Ogata Tsuyoshi
1981年東京大学卒業、1983年旧厚生省医系技官に。
2000年より茨城県保健所職員。現在は筑波大学臨床教授、
自治医科大学臨床講師も務める。医学博士。

この仕事を通じて強く感じているのは「学び合わない世界は広がらない」ということです。私の専門は健康危機管理の疫学なのですが、大きな中毒事件や感染症の拡大事案など、さまざまな事象に遭遇することで成長してきたという実感があります。公衆衛生はひとつの機関だけでは決して完結しない仕事です。多様な機関との連携を創出し深めていくことで、迅速に大きな成果を生み出すことができます。これこそが「学び合い」なのだと思います。

毎日の仕事は、先達が築いてきた知識の上に、次の世代のために私たちが何かを付け足すことです。その経過で得られた結果を博士論文として発表することもできました。やるべきことの多い仕事ですが、自分のための勉強もできる、きちんと忙しい世界です（笑）。

日常生活について

ふたつの保健所長を兼務しているので、不定期な毎日となっています。平均すると8時に出勤、18時半に退所というところ。所員とのやり取りやメール対応、所内会議、県内出張などの業務と、時には夜間行事に出席します。週末は月に3回ほどは行事に出席するといった日常です。

臨床医時代、出産と育児を経験しました。そこで強く感じたのは、非常勤での勤務形態は自分にとっての仕事との向き合い方として不十分だということ。もうひとつは、第一子の出産時は直前直後も多忙で、育児も十分にできたとは思えなかったことです。結果、このまま臨床医として人生を過ごしていくことに疑問を感じていました。行政医を選んだことで、病院以外の医療関係者、関係機関の責任者の方々から多くの知識を得られ、私からも意見を発信できたことが大きな収穫でした。実際の公衆衛生の仕事は、一日や二日では結果の出ないことの方が多くははずです。しかし、自分の仕事とじっくりと向き合いたい人、毎日コツコツと仕事をしていくことが好きな人ならば、きっと広く良い影響を及ぼすことができる場所なのです。

日常生活について

午前中はメールや電子決裁などの処理で過ぎていきます。空き時間には医療系のニュースをスマホで確認するのが最近の日課です。午後はほぼ毎日会議や出張があります。食中毒や感染症の発生がなければ、週末は比較的自由に時間を過ごせるので、家事や休憩にあてています。

時間をかけて
自分の仕事と
向き合える場所



つくば保健所長
入江 ふじこ Irie Fujiko
1988年筑波大学卒業。総合内科専門医、腎臓専門医取得後、
94年から茨城県保健福祉部に。現在は6回目の保健所長。
医学博士。



顔の見える関係性
の大切さに
気づきました

土浦保健所
氏家 士富子 Ujiiie Shifuko
2007年自治医科大学卒業、茨城県立中央病院総合診療科
などを経て、2018年より土浦保健所勤務。

私は公衆衛生医師2年目の新米です。出産・育児のタイミングで臨床から5年間離れていたという経緯があります。現在は、臨床医としての感覚を維持するため、週に1度臨床の現場にも立っています。基本的にはカレンダー通りに休むことができ、生活する上での計画をたてやすいと感じています。

地域単位で医療を考えること、例えば顔見知りのおばあちゃんが、この地域でどのように人生を締めくりたいのか、そういうことも考え、支えるシステムを創っていくのが公衆衛生の仕事なのだとわかってきました。これからは、もっと臨床と行政の垣根を超えて行き来する医師が増えてくることでしょうか。私自身、人間としても成長していくことを目標に、この仕事に関わっていきたくと思っています。

日常生活について

現在は周回のサポートのお陰で育児短時間勤務中です。保健所では医学生実習や会議の準備、健康相談などを、木曜日は茨城県立中央病院に出張し、行政と臨床のつながりを実感しています。余裕のある週末は「いばらき観光大使（自称）」を目指し、雑記帳をつけたりしています。

公衆衛生医師は、社会に広くアプローチする職業です。

公衆衛生は、対象が患者さん個人でなく、地域・集団であるという点が臨床の仕事とは大きく異なります。しかし医師としての幅広い専門知識や技術をもとに医学的判断や評価を行う部分においては共通しています。感染症予防や生活習慣病対策など、臨床経験が生きてくる業務も多くあります。

公衆衛生医師としての職務

健康・衛生対策

- ・地域の健康課題の把握
衛生関係統計調査、大規模コホート調査、ヒアリングなど
- ・保健衛生施策の企画・立案・実施
感染症、生活習慣病がん、難病、母子保健、精神保健福祉、食品や環境など

関係機関との連携・調整、内部組織のマネジメント

- ・多業種や地域住民、関係機関との協同作業
地域医療構想、地域包括ケアシステムの推進など
- ・医療施設、介護保険施設などへの立入検査、実地指導
- ・医療系職種職員への指導・助言

健康危機管理

- ・感染症や食中毒などの緊急性の高い事案への対応
予防措置、まん延防止対策、迅速な治療システムの構築、原因の究明など
- ・災害後の住民の健康管理